

京都市告示第586号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和4年2月28日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者  
株式会社心愛（代表取締役 藤原 恵子）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地  
京都市下京区松原通高倉西入本燈籠町21番地2
- 3 事業所の名称  
あいここワークス京都駅前
- 4 事業所の所在地  
京都市下京区西境町149サザン京都駅前4階
- 5 指定する事業の種類  
就労継続支援B型
- 6 指定年月日  
令和4年2月17日
- 7 事業所番号  
2610481604

(保健福祉局障害保健福祉推進室)